企業版ふるさと納税
～はだのスポーツビレッジ整備プロジェクト～

秦野市、中井町、大井町及び松田町の１市３町の境界にある渋沢丘陵の中央部に、湘南ベルマーレスポーツクラブ様・湘南造園様と連携して、天然芝多目的グラウンドやパークゴルフ場、マウンテンバイクコースを整備することで、様々なスポーツに親しむことができ、渋沢丘陵一帯の活性化やにぎわいの創出につながるスポーツの拠点とします。

市長よりメッセージ

秦野市長　高橋昌和

秦野市は神奈川県央の西部に位置し、市内に３つのＩＣと小田急小田原線の４駅を有する交通アクセスに優れた暮らしよい都市（まち）です。
また、「はだのスポーツビレッジ」周辺に広がる渋沢丘陵は、「八重桜の里」として有名な頭高山や国登録記念物である震生湖、環境省「名水百選」にも選定された湧水群など、魅力的な地域資源が豊富な地域であり、さらに、渋沢丘陵を横断し、東名高速道路と新東名高速道路をつなぐ「厚木秦野道路（国道２４６号バイパス）」と新たなＩＣの設置が予定されており、さらなる活性化が期待されています。
こうした機会を捉えて、秦野市では、渋沢丘陵の地域活性化とにぎわいの創出につながる施策の一つとして、当施設の整備を進めています。
企業の皆様からのご支援を心よりお願い申し上げます。

企業版ふるさと納税制度

軽減効果 約３割	税額控除 最大６割	実質自己負担 最小１割

法人住民税　寄付額の最大４割を税額控除（法人税割額の２割上限）

法　人　税　法人住民税で４割に達しない場合、その残額を税額控除
※寄付額の１割限度（法人税額の５％上限）

法人事業税　寄付額の最大２割を税額控除（法人事業税の２割上限）

01 ご相談・お申し出

寄附者のご意向に沿って、寄付金額等を決定し、寄附申出書のご提出をもって、お手続きを開始します。

02 ご寄附

寄附申出書に基づき、市が納付書を発行いたしますので、納付書により金融機関等で寄付金をお振込みいただきます。

03 受領証

寄付金額を確認次第、市から寄附の受領証を発行します。

04 税申告

決算後の税申告の際に、受領証を使って、企業版ふるさと納税について、申告してください。

制度活用に当たっての留意事項

- １回当たり、１０万円以上の寄附が対象となります。
- 本社所在地が秦野市にある場合は、本制度の対象外となります。
- 寄附を行うことの代償として、本市から経済的利益を受けることは禁止されています。

制度に関するお問い合わせ先
秦野市
政策部総合政策課
〒257-8501　神奈川県秦野市桜町1-3-2
TEL　0463-82-5101（直通）
E-mail　seisaku@city.hadano.kanagawa.jp

事業内容に関するお問い合わせ先
秦野市
文化スポーツ部スポーツ推進課
〒257-0015　神奈川県秦野市平沢148
TEL　0463-84-2795（直通）
E-mail　sports@city.hadano.kanagawa.jp